

第7期第2回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月25日(水) 午前10時00分から午前10時15分

2. 開催場所 穂別町民センター ツツジホール

3. 出席委員 ○(27名)

4. 欠席委員 △(0名)

1番	小岸元気	○	10番	田代英孝	○	19番	佐田正彦	○
2番	中田賢大	○	11番	小笠原正実	○	20番	森山幸治	○
3番	辻 勉	○	12番	清瀬利一	○	21番	伊藤正人	○
4番	山本好一	○	13番	毛利武	○	22番	貞廣賢治	○
5番	清野 薫	○	14番	鈴木秀子	○	23番	平島道弘	○
6番	梅藤 勝	○	15番	林 利輝	○	24番	青木茂美	○
7番	山谷和彦	○	16番	藤岡健人	○	25番	藤江政利	○
8番	宇南山浩利	○	17番	石崎代里子	○	26番	佐々木保成	○
9番	永田寿明	○	18番	中澤 浩	○	27番	中島勝美	○

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 人事異動の発令に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 鶴川農業者税対策委員の推薦に関する件

第6 報告第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の結果に関する件

第7 議案第1号 農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件

第8 議案第2号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香

穂別支局－支局長 高木 龍一郎、主事 伊藤 貴大

7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会 長 | 【会長挨拶】

議 長 | それでは、総会に入ります。本日の出席委員は27名です。定足数に達して

議 長 おりますので、ただ今から第7期第2回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、3番・辻 勉委員と4番・山本好一委員の両名を指名したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、両名に決定をいたしました。

日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案2件の合わせて6件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。

続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。

それでは、日程第3 報告第1号「人事異動の発令に関する件」を議題いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 長 【報告第1号、説明】

報告第1号、人事異動の発令に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案に記載のとおり、令和3年8月1日付けで、水澤圭助前主任が、町長部局へ出向が命じられています。また、後任として、同じく令和3年8月1日付けで、長谷山美香主査が、農地係として発令されております。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第1号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。

続いて、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題いたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第2号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。

8月につきましては、議案に記載のとおり、8月11日に川東地区委員会を開催しております。

川東地区委員会では、あっせんの申出1件について、農地中間管理機構の購入が必要と判断したところです。なお、あっせんの申出内容につきましては、3ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

(異議なし)

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第2号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。
続いて、日程第5 報告第3号「鶴川農業者税対策委員の推薦に関する件」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第3号、鶴川農業者税対策委員の推薦に関する件について、ご報告申し
上げます。

議案書4ページ、5ページをお開き願います。

鶴川農業者税対策委員会会長より、役員改選に伴い農業委員会委員から理事
1名の推薦依頼がありました。[]がそのまま引き受けてい
ただけることとなり推薦をいたしましたのでご報告申し上げます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第3号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第3号は原案どおり承認することに決定いたします。
続いて、日程第6 報告第4号「農地法第4条の規定による意見聴取の結果
に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第4号、農地法第4条の規定による意見聴取の結果に関する件について
ご報告申し上げます。

6月の総会でご承認いただきました、[]の[]
が倉庫等農業施設用地に転用する案件ですが、面積要件から議決後、北海道農
業会議に意見聴取をかけていたところでございます。その結果でございますが
7ページから9ページにありますとおり、許可相当である旨、回答があり、許
可書を交付しましたのでご報告申し上げます。以上で報告第4号の説明を終わ
らせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第4号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第4号は原案どおり承認することに決定いたします。
続いて、日程第7 議案第1号「農地移動適正化あっせん事業申込者の登録
に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 議案第1号、農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件について

主 査 ご説明を申し上げます。
議案書 10 ページ、11 ページをお開き願います。
申込者は、この後、議案第 2 号でお諮りいたします、あっせんの譲受適格者となる [] です。あっせん事業申込者の登録についてはこれまでなされていなかったため、今回、申し込みを受けたものです。なお、経営形態に対する経営面積につきましても、基準を満たしており問題ないことを申し添えます。以上で、議案第 1 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。
(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。
続いて、日程第 8 議案第 2 号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 議案第 2 号、農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件につきまして、ご説明を申し上げます。
議案書 12 ページ、13 ページをお開き願います。
本件につきましては、地区委員会のご報告でも申し上げましたとおり、認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。なお、14 ページから 15 ページまで、町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認願います。以上で議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。
(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第 2 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 2 号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。